

(仮称) 小平市第四次長期総合計画の取組の方向性と連動する個別計画等

第三次長期総合計画 施策の体系		第四次長期総合計画 取組の方向性		連動する個別計画等 (策定年度、期間) (※は行政の内部的な計画等)	
安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして (くらし)	1 地域社会における新たな関係をめざす (地域社会) 2 安全で安心できるまちをめざす (安全・安心) 3 より充実した市民生活をめざす (生活) 4 新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす (文化)	ひとが育ち、学び、新たな価値を創造するまち (ひとづくり)	1 子どもの育ちと自立を支援する (子育て支援、学校教育、若者活躍) 2 全世代、元気にはつらつと過ごす (健康づくり、スポーツ、生涯学習) 3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる (歴史、文化芸術)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画(R1、R2-R7) 子ども・若者計画(H29、H30-R9) 公立保育園の運営のあり方に関する方針(H22、-) 教育振興基本計画(H24、H25-R4) 特別支援教育総合推進計画 (第二期)・前期計画(R2、R3-R7) 第4次子ども読書活動推進計画(R1、R2-R7) 健康増進プラン(H29、H29-R4) 第三次小平市のスポーツ振興の基本方針(R2、R3-R12) 文化振興の基本方針(R2、R3-R12) 	
快適で、ほんわかとするまちをめざして (自然)	1 貴重な緑を生み出す (緑) 2 水環境の再生をめざす (水) 3 地球環境を視野に入れる (環境)	多様性を認めあい、繋がり、共生するまち (くらしづくり)	1 誰もが尊重され活躍できる社会の実現 (男女共同参画、障がい者支援、多文化共生) 2 様々な絆で支えあう (介護、保健福祉、生活支援) 3 地域力をいかした地域づくり (地域コミュニティ、安全・安心)	<ul style="list-style-type: none"> アクティブプラン 21 (第三次小平市男女共同参画推進計画) (H28、H29-R3) 第四期地域保健福祉計画・第三期福祉のまちづくり推進計画(H29、H30-R8) 地域包括ケア推進計画(R2、R3-R5) 障がい者福祉計画(R2、R3-R8) 第六期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画(R2、R3-R5) 地域防災計画(H19、-) ・国民保護計画(H18、-) 耐震改修促進計画(H28、H28-R7) 空き家等対策計画(H30、H31-R6) 	
健康で、はつらつとしたまちをめざして (ひと)	1 次世代のすこやかな育成や多様な生き方を支援する (次世代育成) 2 健康で快適な生き方を支援し、自由に自立した生活の向上をめざす (健康福祉) 3 学力の向上と地域の連携を実現する (教育) 4 だれもがいきいきと学び豊かな心を育むまちをめざす (生涯学習)	自然と調和した、快適で、魅力あるまち (まちづくり)	1 水やみどりを保全・創出し、環境にやさしい循環型社会を形成する (緑、環境、資源循環) 2 安全で、住みやすいまちを形成する (市街地整備、道路、交通) 3 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す (商工業、都市農業、観光)	<ul style="list-style-type: none"> 第三次環境基本計画(R2、R3-R12) みどりの基本計画 2010(R2、R3-R12) 用水路活用計画(H6、-) 下水道プラン(R2、R3-R12) 一般廃棄物処理基本計画(H29、H30-R4) 都市計画マスタープラン(H28、H29-R8) 交通安全計画(H28、H28-H32) 産業振興基本計画(H29、H30-R9) 農業振興計画(H29、H30-R9) 観光まちづくり振興プラン(H25、H26-R5) 	
住みやすく、希望のあるまちをめざして (まち)	1 快適なまちを実現する (都市基盤) 2 通行しやすく便利なまちをめざす (交通) 3 活力ある産業の展開をめざす (産業)	3つの基本目標を達成するための持続可能な行財政運営 (行財政運営)	1 多様な主体との協働・連携 2 行政経営の最適化 3 財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の推進に関する指針(H21、-)※ 協働の推進に関する指針(H30、-)※ 公共施設マネジメント基本方針(H27、H28-R44) 公共施設マネジメント推進計画(H28、H29-R8) 公共施設等総合管理計画(H28、H29-R8) 	
健全で、進化するまちをめざして (都市経営)	1 新しい地方自治を推進する (地方自治) 2 健全な行財政運営を実現する (行財政)				

※第四次長期総合計画では、3つの基本目標と方針を示します。また基本目標を支える行財政運営の分野を位置づけます。3つの基本目標に沿って各施策(事業)を位置づけますが、分野横断的に推進していくこととなります。